

## 設計図書の公開について（基本方針）

設計図書（設計金額入り）については、現年度締結契約分以外は、原則として情報公開対象とします。

なお、現年度発注分については情報公開の対象とはしませんが、公表用設計図書などで公表できるものは公表するものとします。

### 考え方

現年度締結契約分を情報公開しない理由

現年度中に発注するほかの契約の入札等に影響する可能性があるため。

前年度以前に契約して、現在も契約中の案件の取り扱い

前年度以前に締結した当初契約及び変更契約に関する設計図書は情報公開対象とし、現年度に締結した変更契約に関する設計図書は公開しない。

現年度分の設計図書に関して、公表する資料

- ・ 土木 積算システムで作成した公表用設計図書を公表することで代用
- ・ 建築 科目別内訳書までは公開

平成17年9月13日決裁